

「若者の力を活かしたまちづくり事業」 審査基準

項目		主な審査のポイント	配点
①	独創性・先進性	提案内容は、堺市西区が取り組むべき課題の解決に向けたものであり、かつ、新たな視点や工夫・アイデアとなっているか。	5点×6 (30点)
②	発展性	提案内容は、堺市西区民のニーズに合致し、事業の効果が期待でき、将来的に発展性のあるものとなっているか。	5点×5 (25点)
③	実現可能性	提案内容は、専門的な知識などが活かされ、実現可能な計画、方法となっているか。	5点×4 (20点)
④	積極性	提案内容は、事業を実現するために、提案者が積極的に参加する内容となっているか。	5点×5 (25点)
合 計			100点

■配点基準：審査は上記4つの審査項目ごとに、以下の5段階で評価するものとする。

特に優れている	優れている	普通	やや適性に欠く	適性に欠く
5点	4点	3点	2点	1点

なお、審査項目①については配点を6倍に、②・④については配点を5倍に、③については配点を4倍にして計算するものとする。

■審査の点数

100点満点

(1項目×5点×6倍、2項目×5点×5倍、1項目×5点×4倍)×審査員数(審査員：区民評議会委員のうち「若者の力を活かしたまちづくり事業」の審査に携わる人)

■意見

審査員は応募事業毎の上記配点を区長に報告する。また、事業ごとの意見があれば、とりまとめ、区長に報告することができる。